

令和5年2月14日

青森市政記者会 様

青森市企業局水道部総務課長

「(仮称) 青森市下水道事業経営戦略(素案)」に係る  
わたしの意見提案制度(パブリックコメント)の実施について

市では、今後の人口減少や社会情勢の変化等に伴い、将来想定される経営環境の変化を見据え、下水道事業を将来にわたって維持していくための中長期的な経営の基本計画として、「(仮称) 青森市下水道事業経営戦略」の改定に向け作業を進めており、この度、素案をとりまとめたことから、広く市民の皆様からご意見を募集するため、下記のとおり、わたしの意見提案制度(パブリックコメント)を実施しますのでお知らせします。

記

1 公表資料

- (1) 「(仮称) 青森市下水道事業経営戦略(素案)」に係るわたしの意見提案制度の実施について
- (2) 「(仮称) 青森市下水道事業経営戦略(素案)」について【概要版】
- (3) 「(仮称) 青森市下水道事業経営戦略(素案)」

※ 「(仮称) 青森市下水道事業経営戦略(素案)」については市ホームページを参照ください。

2 意見募集期間

令和5年2月15日(水)～令和5年3月14日(火)

【問合せ先】

青森市企業局水道部総務課

担当：課長 小山内、主査 齋藤

電話：017-734-4201

## 「(仮称)青森市下水道事業経営戦略(素案)」に係るわたしの意見提案制度の実施について

下記により、「(仮称)青森市下水道事業経営戦略(素案)」に係るわたしの意見提案制度(パブリックコメント)を実施します。

1 意見募集事案 「(仮称)青森市下水道事業経営戦略(素案)」

2 意見募集期間 令和5年2月15日(水)～令和5年3月14日(火)

### 3 意見を提出できるかた

次のいずれかに該当するかた

- (1)市内に住所を有するかた (2)市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体等
- (3)市内に存する事務所又は事業所に勤務するかた (4)市内に存する学校に在学するかた
- (5)意見募集事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体等

### 4 公表資料の縦覧場所等

(1)令和5年2月15日(水)から次の縦覧場所に備付け(閉庁日、休館日を除く。)

青森市企業局水道部総務課(水道部本庁舎2階)、青森市役所本庁舎ロビー(本庁舎1階)、情報公開コーナー(本庁舎3階)、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース(駅前庁舎1階)、柳川情報コーナー(柳川庁舎1階)、浪岡庁舎閲覧コーナー(1階)、各支所(5箇所)、各市民センター(11箇所)、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館 以上25箇所

(2)令和5年2月15日(水)から市ホームページに公表資料を掲載

(3)広報あおもり2月15日号に告知記事を掲載

### 5 意見の提出方法

「(仮称)青森市下水道事業経営戦略(素案)」に対する修正意見、付加意見、代案を次の方法で提出できるよう募集します。

ご意見を提出する際には、氏名及び住所(法人その他の団体等の場合は、その名称、代表者の氏名及び所在地)を明記。

市内に住所を有しないかたは、上記3の(1)以外の区分を明記・選択。

- (1)電子メール 市 HP のトップページ左側にある「市民参加の広場(わたしの意見提案制度)」から送信
- (2)郵送(封書・はがき) 〒030-0841 青森市奥野一丁目2番1号 青森市企業局水道部総務課 宛
- (3)ファックス 017-775-3842(水道部総務課内ファックス)
- (4)直接持参 青森市企業局水道部総務課(水道部本庁舎2階)

### 6 結果の公表

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方については、令和5年6月に公表する予定です。

7 問合せ先 青森市企業局水道部総務課 電話 017-734-4201

「(仮称)青森市下水道事業経営戦略(素案)」について【概要版】

### 1 趣旨

戦略策定 → 地方公営企業法適用 様々な環境変化 → 戦略改定

- 平成29年2月に「青森市下水道事業経営戦略(計画期間:平成28年度から令和7年度まで)」を策定し、経営状況の分析や将来的な投資、財源の試算を行いました。
- その後、地方公営企業法を一部適用、全部適用と段階的に適用し、会計方式が「官公庁会計」から「公営企業会計」への変更により財政状況・経営成績の明確化を図ったことや近年の下水道事業を取り巻く環境変化などを踏まえ、平成29年2月に策定した戦略を改定するものです。
- 計画期間は、令和5年度から令和24年度までの20年間とします。

### 2 下水道事業の現状と将来予測

現状把握と将来予測により今後解決すべき課題を抽出。

#### (1) 現在の経営状況

経営状況は經常収支が黒字となっているものの、過去の設備投資に伴う債務が大きいものとなっています。また、老朽化の進行度合いと改築・更新の投資額にギャップがあります。

公共下水道事業の経営指標(令和2年度)		青森市	類似団体平均
経営の健全性	経営収支比率	104.45%	106.65%
経営の効率性	汚水処理原価	172.47円	141.24円
債務の重さ	企業債務高対事業規模比率	1,259.63%	730.62%
管理老朽化への対策状況	管線改善率	0.11%	0.19%
事業老朽化の状況	事業老朽化率	11.43%	8.84%
水劣化状況	水劣化率	89.13%	95.63%

  

農業集落排水事業の経営指標(令和2年度)		青森市	類似団体平均
経営の健全性	経営収支比率	113.16%	106.37%
経営の効率性	汚水処理原価	224円	274.99円
債務の重さ	企業債務高対事業規模比率	1,277.86%	867.83%
水劣化状況	水劣化率	85.62%	84.7%

※農業集落排水事業の管理老朽化に係る数値は、耐用年数未到来のため省略しています。

#### (2) 使用料収入の動向

行政人口の減少に伴い、水洗化人口は減少していきますが、有収水量は世帯構成や家庭用・事業用の別などといった使用環境や新規接続によっても変動することから、使用料収入は緩やかに減少する傾向で推移する見込みです。

#### (3) 発行済企業債の償還予定

企業債償還は、公共下水道事業で令和6年度にピークを迎え、その後は減少を続け、令和14年度にはピーク時の約2分の1の額となる見込みです。

#### (4) 改築・更新需要の増加

既存の管路施設やポンプ場・処理場施設の老朽化に伴い、今後、改築更新や修繕等の費用が大幅に増加していく見込みです。

### 3 下水道事業の課題と経営方針

現状と将来予測を踏まえ課題を特定し、今後の経営方針を設定。

＜本市の下水道事業における解決すべき課題＞

- 中長期にわたる安定的な財源の確保
- 更なるコスト管理及び経費削減
- 限りある財源の中での最適な設備投資
- 老朽化施設の長寿命化対策
- 衛生的な生活環境の確保

＜経営方針＞

将来を見据えた下水道事業経営の健全化

下水道整備の最適化・平準化

下水道施設の持続可能な維持管理

### 4 今後の投資・財政計画

20年間の戦略期間内における投資試算と財源試算で収支均衡。

#### (1) 公共下水道事業

**投資試算・・・約684億円**  
未普及解消整備(管渠新設)を継続して実施していくとともに、資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来をストックマネジメントにより長寿命化することで、投資の最適化・平準化を図ります。

**財源試算・・・約684億円**  
企業債償還がピークを迎える戦略前期を乗り越えながら、着実な投資を行うために、経費の削減に努め、一定の繰入金、国・県補助金の確保、世代間負担の公平性を保つための企業債の発行を行うこととし、現行の使用料水準のもとで財源を確保していきます。

#### (2) 農業集落排水事業

**投資試算・・・約9.1億円**    **財源試算・・・約9.1億円**  
牛館地区と諏訪沢地区の公共下水道への接続・汚水処理の共同化を見込んでいます。また、マンホールポンプ場における老朽化対策を進めます。

#### (3) 戦略における目標値

経営方針に基づき、継続的に事業を実施することでの進捗や達成度合いを把握するために、戦略期間内における目標値を設定します。

【公共下水道事業】	令和3年度実績値	令和24年度目標値
投資についての目標となる指標		
下水道普及率	81.38%	85.86%
管渠改善率(累計)	0.06%	10.45%
設備改善率(ポンプ場)(累計)	3.39%	57.58%
設備改善率(処理場)(累計)	0.9%	53.27%
財源についての目標となる指標		
経営収支比率	103.9%	100%以上
経費回収率	97.36%	100%
企業債務高対事業規模比率	1,254.73%	671.42%
資金不足比率(地方財政法)	4%	0%

  

【農業集落排水事業】	令和3年度実績値	令和24年度目標値
投資についての目標となる指標		
設備改善率	0%	74.5%
(マンホールポンプ設備改善数)	(0箇所)	(70箇所)
財源についての目標となる指標		
経営収支比率	115.73%	100%以上
経費回収率	78.96%	100%
企業債務高対事業規模比率	1,240.43%	143.6%
資金不足比率(地方財政法)	0%	0%

### 5 今後の検討予定

現時点で戦略に未反映の取組など。

- ・八重田浄化センター、新田浄化センター、蜷貝ポンプ場の改築等に係る検討を進めています。
- ・農業集落排水処理区域について、汚水処理の効率化に向けて公共下水道への接続の可能性を検討していきます。

### 6 経営戦略の事後検証

PDCAサイクルにより定期的な見直しを実施。

経営戦略の取組の進捗状況および達成状況について確認・検証として、毎年度、客観的評価・分析を行うとともに、PDCAサイクルを活用し、新たな課題や周辺環境の変化を反映しながら、5年以内に定期的な見直しを行うことで継続的に改善を図ります。